

外部サービスの利用におけるセキュリティ要件

No	セキュリティ対策	該当有無
1	受託者は情報セキュリティに関して十分な知識があること。	○
2	ライセンス違反等がないよう必要な数だけアカウントを準備すること。	○
3	利用する端末にセキュリティ対策（ユーザ認証・ウイルス対策・デバイス管理・Web フィルタリング等）を行っていること。	推奨
4	外部サービスを提供するシステム・利用する端末のリソースに不足がなく、将来の拡張性があること。	○
5	外部サービスで使用する時刻は、標準時刻と同期していること。	○
6	都区市町村情報セキュリティクラウドへの接続及びLGWANを利用する場合は、それらの帯域を圧迫しないこと。 ※インターネット接続（都区市町村情報セキュリティクラウド）及びLGWANの帯域はそれぞれ100Mbps	○
7	OS やアプリケーション等のバージョンアップや設定変更、パッチ適用、脆弱性診断等を行い、実施状況を報告すること。	推奨
8	サービス終了時に保存データ（事業者の複製データも含む）を消去する際は、実効性を確保でき、データが復元不可能となる処置を講じること。	推奨
9	サービス終了時は利用者アカウントや管理者アカウント等を削除できること。	○
10	第三者認証（ISMAP 登録や ISO27017 による認証等）や情報セキュリティ監査の結果等を有していること。	推奨
11	重要な操作（仮想化されたデバイスのインストールや変更・削除、バックアップ・リストア、サービス終了時など）に関して、手順が文書化されていること。	推奨
12	事業者または区がインシデントを検知した際、区 CSIRT への連絡・報告体制が取れていること。	○
13	ISO 27017, 18 の第三者認証または SOC 報告書によるセキュリティ管理体制を確認できること。	推奨
14	不必要なアクセスがされないよう、情報資産・機能に対して、各利用者が必要最低限のアクセス権のみ付与すること。	○
15	ID/PW による認証を行うこと。	○

※該当有無欄が「推奨」以外の項目についても、調整可能な場合あり。